



2月8日に開催された広陵元気塾に参加された方々

広陵元気塾参加者



広陵元気塾の様子

「何よりも旅行に行けなくなったのが残念」とのこと。
「近所付き合いななど交流が減ってしまったもの

「コロナ禍での変化」
「過度な運動をしたいと思って、最初は個人で参加しました」
参加していくうちに近所の方と一緒に参加するようになったそうです。

参加のきっかけ
「申込不要で無料であること、運動をしつかりとしたことがなかったの

広
「元気が塾に参加し、健康づくりをされている方に、お話を伺いました。」

3月の広陵元気塾についてはP21をご覧ください。



今後の活動
「元気が塾がもつと活発になるよう、知り合いに

辛いですね」
「本当に再開して良かったです。中止していたときは動画配信もありましたが、周りに一緒に張り合いがないです」
「やはり指導者が前にいないと張り切れないです」

声をかけて参加してもらいたいですね」
「男性の参加率が低いです。やはり最初の一歩が難しいのかな」
「元気が塾の広報や周知は町がするべきでしょうか、との問いに「きっかけは参加している自分たちだと思えます」
「でも、インドアじゃなく、公園などで元気を塾をしてもらえるとみんな参加するかも」とのこと。
地域活動や近所付き合いが減ってしまった中、広陵元気塾は人々の交流の拠点となっているようです。

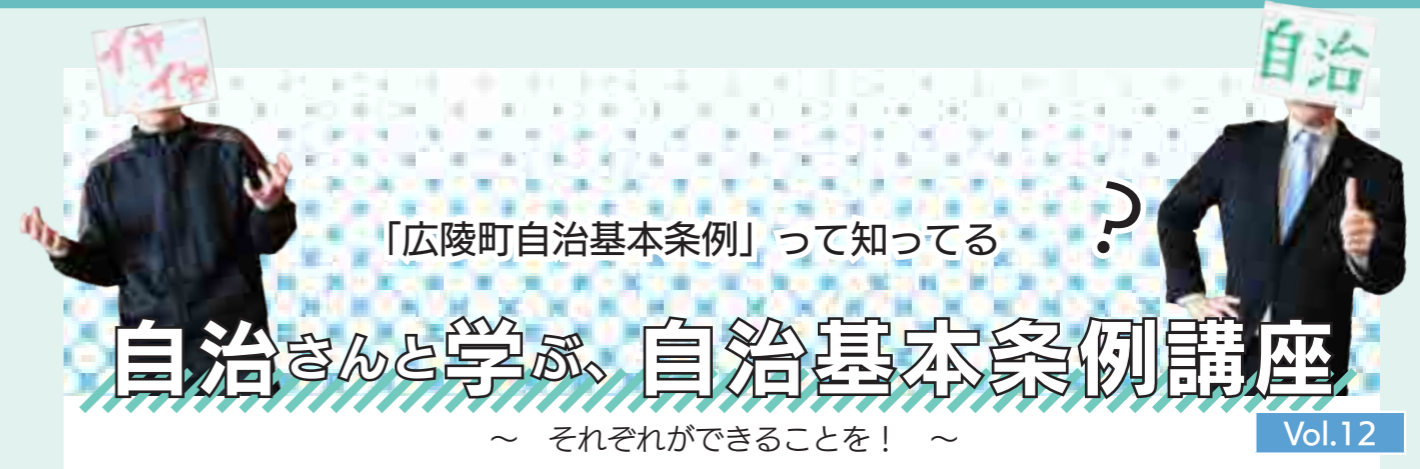


もっと自治基本条例を知りたい方は、町ホームページをご覧ください。

それが「コミュニティ・地域活動につながるんです！」

まずは、考えてやってみる！そして、同じ想いを持った仲間を増やしていく！

なるほどな、どんなことでもまちづくりにつながるんやな！



「広陵町自治基本条例」って知ってる？

自治さんと学ぶ、自治基本条例講座

～ それぞれができることを！ ～

Vol.12

あらすじ

「自治基本条例って何？」「難しそう…」初めて自治基本条例という単語を聞き、そう感じる人も多いと思います。そこで、普段からまちづくりに疑問や悩みを持つ「イヤイヤさん」と一緒に、この条例に詳しい「自治さん」からお話を聞きましょう。また、自治基本条例に関わりのある皆さんの活動もご紹介します。



自治さん
自治基本条例に詳しい妖精

本当にそうでしょうか？

1年間、色んな人の活動を見てきたけど…

ここで紹介している人って団体が頑張ってる人ばかりやんな？俺、そんなに頑張れるかな…

イヤイヤさん
分からないことはついイヤイヤしてしまう

自治とは!! 自ら活めること!!

団体に所属していなくても、家族や友人、自分自身でそれぞれができることがあります！

ごみについて、それぞれができることは？



行政ができること

ごみを集めて、正しく処理



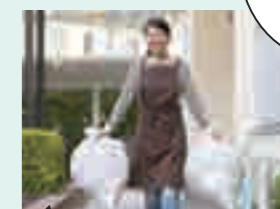
地域でできること

クリーンキャンペーンやつゆはりなど、みんなで清掃



家族でできること

家周辺のごみ拾い



個人でできること

ごみをごみ箱に捨てる
ごみを決められた日に出す

例えば…

6/29 (水) は有害ごみ回収日です。



ごみの出し時間と各種ごみの廃棄方法

問 リレーセンター広陵 ☎ (57) 2000

ごみの出し時間

朝8時まで指定の場所に出してください。可燃ごみは、一部近隣自治体に処理をお願いしています。往復に時間を要するため、収集時間が異なる場合がありますので、ご理解とご協力をお願いします。

資源ごみ

資源ごみは、種類ごとにひもなどで縛って出してください。1回につき5点までです。
※ダンボールの中に紙類などを挟まないでください。



粗大ごみ

1点当たり20kg以内、3点までです(大きさの制限あり)。それぞれに「不用品」の貼り紙をしてください。



容器包装プラスチック

プラマークの付いたもので、洗って乾燥させたもの・食料品のカップ、袋、トレイやシャンプーなど日用品のボトル・玉ねぎ、みかんなどの入っていたネット・発泡スチロール・空気の入った緩衝材(プチプチ)など。



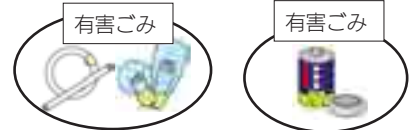
リサイクルごみ

ペットボトルは必ず中を水洗いし、リサイクルステーションに出して下さい。缶・ビンも同様をお願いします。



有害ごみ

電池、電球・蛍光灯は分けて袋に入れて出してください。「有害ごみ」の貼り紙をしていただければ、スムーズに収集できます。



「広陵町自治基本条例」って知ってる？
自治さんと学ぶ、自治基本条例講座

～ 災害は忘れた頃に… ～

Vol.15

災害は
忘れた頃に
やってくる

を常に考えないと
いけないですね！

自治さん
自治基本条例に
詳しい妖精

そうですよね…
平成29年の台風では
広陵町も浸水しましたね

梅雨になると
ゲリラ豪雨とか
気になるわぁ〜

イヤイヤさん
分からないことはつい
イヤイヤしてしまう

自治基本条例では、町が災害に備えるため日頃から緊急事態に適切に対処できるよう体制づくりが求められています。また、町民の皆さんも「自助」・「共助」を基本として、お互いが助け合うことの必要性についても記載しています。災害時、家族や近所の人を助けられるようにしていきたいものです。

(第35条：危機管理)

食品は
賞味期限があるので
定期的な見直しが必要ですね

俺、備蓄用品
ちゃんと揃えてるぞ！

「広陵町自治基本条例」って知ってる？

自治さんと学が 自治基本条例講座

Vol.18

「何かをしたい想い」が まちづくりの第一歩

～みんなで参画しよう、協働しよう～



清掃活動の様子

町では、区・自治会が実施している清掃活動などに参画していただく、区・自治会を通じてエコバッグを配布しています。



イヤイヤさん
分からないことはつい
イヤイヤしてしまう

すっぴちゃん！
俺も欲しいわー

(株)マーナという企業から
町のSDGsの取り組みに賛同し、
寄付をいただいたんです。



このエコバッグ
どうしたん？

その他町では、下の2つの取り組みについて、皆さんの参画、協働を求めています。

～エコバッグ～ shupatto って？

両端を“シュパット”引っ張ること
で一気に片手に収まるサイズにた
たむことができ、レジかごにもか
けられるコンパクトバッグ。
高さ 38cm × 横 50cm (使用時)



収納時は手のひらサイズ！

今回は…

- 参加** 【町民】
清掃活動を行うこと
- 参画** 【区・自治会】
どの地域を清掃するかを決める
- 協働** 【(株)マーナ・町】
SDGsの取り組みとして、エコバッグの普及に努める



地域の清掃は、まちづくり
で誰でもできる活動ですね。

自治さん
自治基本条例に
詳しい妖精



まちづくりについて 話し合う意見交換会

問 協働のまちづくり推進課 ☎内線 1366

自 分たちが地域や広陵町で何ができるかを考え、同じ気持ちを持った人と話し合います。

▶ 開催日時：

【第1回】10/29 (土) 13:30～

【第2回】11/26 (土) 13:30～

▶ 応募条件：

●町内に住所を有する中学生以上の方

●上記のどちらもご参加いただける方

▶ 募集人数：10人

▶ 募集期間：9/1 (木)～22 (木)

※詳しくは、上記QRコードよりご覧ください。



詳細はこちら



男女共同参画・ ジェンダーに関する川柳



詳細はこちら

町 では男女共同参画に関する計画を見直しています。皆さんに考えてもらうきっかけとして、クスツと笑える、ホンマやなあと思える、そんな川柳を募集します。

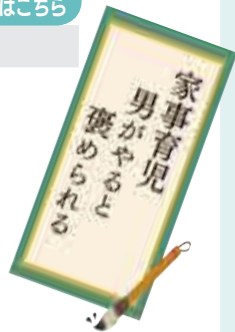
▶ 募集期間：9/1 (木)～29 (木)

▶ 応募規定：

●一人3句までで、本人が創作した未発表で第三者の著作権を侵害しない作品

●採用作品の著作権は、町に帰属し、町HPや計画冊子などで紹介します。

▶ 応募方法：住所、氏名(ペンネームの場合は、氏名とペンネーム)、年齢、連絡先を明記のうえ、はがき・FAX・Eメール・上記QRコードからお申し込みください。



「広陵町自治基本条例」って知ってる？

自治さんと学が 自治基本条例講座

Vol.24

「何かをしたい思い」が まちづくりの第一歩

～あったかくつした寄附プロジェクト～

「行つてきますー！」

2月2日、皆さんから寄せられた「あったかくつした」と温かい気持ちを集め込んだ4トントラックが広陵町役場を出発しました。この靴下の送り先は、今もロシアによる軍事侵攻が続いているウクライナです。

昨年2月から1年を経過しましたが、ウクライナ侵攻の終結は見えていません。広陵町では、避難を余儀なくされているウクライナの人々に対して、特産品の靴下を寄附するプロジェクトを開始しました。



広陵町の支援の輪

募集は、1月中旬からの2週間。町や商工会の呼びかけに賛同いただいた、靴下事業者から多くの寄附が。また、町内小中学校や公共施設にもたくさんの方々が寄附が寄せられました。その数、およそ3万足！ウクライナの人々に対する支援の輪が広陵町全体に広がりました。

ウクライナの人へ

ウクライナでは、砲撃などの影響により、停電が続き暖房が使えないと

聞きます。一日でも早く多くの方へ「あったかくつした」が行き渡るよう、募集期間が終了後すぐに出発することになりました。寄附は、駐日ウクライナ大使館を通じて船などでウクライナまで届けられる予定です。

皆さんがこの記事を読んでいる頃には、ウクライナに靴下が届いていることでしょう。

ひまわりの町から

ひまわりの国へ

ひまわりの花は、ウクライナでは国花、広陵町では町花です。また、ひまわりの花は、ロシアの軍事侵攻に対する抵抗の象徴ともされています。ウクライナの人々がひまわりの花のように満開の笑顔になるよう、一刻も早くこの戦争が終わることを願ってやみません。



「何かをしたい思い」が
まちづくりですね。

自治

「広陵町自治基本条例」って知ってる？

自治さんと学ぶ 自治基本条例講座

Vol.25

「何かをしたい思い」が まちづくりの第一歩

～町と協働で事業してみませんか？～

協働のまちづくり提案事業補助金

(令和5年4月から制度変更します)

問 協働のまちづくり推進課 ☎内線 1366

目的

行政課題と地域や団体などのやりたい思いとをマッチングして、協働事業を支援します。

補助金額

1年目 **30**万円 (補助率100%)

2、3年目 **15**万円 (補助率50%)

補助要件

- ・3年間事業を継続して実施すること
 - ・4年目以降は自立した取り組みを行うこと
- ※町との協働事業になるため、必ず事前相談をしてください。

利用までの流れ



1 町ホームページから申請書をダウンロードし、申請書類に記載



2 メールや持参により受付

募集期間：4/3 ～ 5/26



3 6月下旬にプレゼン審査を実施します。



詳細はこちら

どうしたんですか？

自治



うーん・・・

イヤイヤさん
分からないことはつい
イヤイヤしてしまう

良い取り組みですね

自治



自治さん
自治基本条例に
詳しい妖精

子どもを集めて清掃活動して、
ごみを集めてSDGsについて
一緒に考えるイベント
したいんやけど

イヤ

でも、活動資金がないから、
あきらめようかな・・・

ちょっと
待ってください！

自治



行政の課題解決を
してもらえたら、
こんな補助金があります！

まずは
ご相談ください♪

自治



「広陵町自治基本条例」って知ってる？

自治さんと学が 自治基本条例講座


Vol.26

「何かをしたい思い」が まちづくりの第一歩

～なるほど！な川柳集まりました～

令和4年度男女共同参画 ・ジェンダー平等川柳

- | | |
|---------------------|--------------------|
| いろいろないきかたみとめるっていいよね | なお |
| 変わっても困らないよに名付けする | KU |
| 孫欲しいAセク相手にそりゃ困る | パレオパラドキシア
・タベタイ |
| ジェンダーレス男も女も関係ねえ | hiorinouka |
| 若いから？現場作業に年の差無し | hiorinouka |
| 男女別？混浴風呂には意味不明 | hiorinouka |
| ジェンダーで直して我が家の女性上位 | 読み人志らず |
| ジェンダーで改善我が社の女性上位 | 読み人志らず |
| とらぶのタカラジェンヌかつこいい | もの |
| ママ残業パパ育メンで奮闘中 | 梶原 佳子 |
| 男女差の垣根をなくし良い未来 | 梶原 佳子 |
| パパ友と意見交換する職場 | 梶原 佳子 |
| 野良仕事男の特権立ちションおやじ | 月下美人 |
| カレンダー夫婦でメモる当番表 | 月下美人 |
| 脳梗塞わかってくれよ後遺症 | 竹井 三男 |



自治さん
自治基本条例に
詳しい妖精

昨年6月10日
町から募集して
集まった作品です。

上記川柳投稿者の
想いや解説は
こちらから



個性的な川柳やなあ…

イヤイヤさん
分らないことはい
イヤイヤしてしまう

令和5年3月に
策定しました！



広陵町男女共同参画
後期行動計画



広陵町まちづくり
推進計画



俺も一句できたわ！

まちづくり
「おたがいさま」が
合い言葉

イヤイヤさんの
意識がすごい！



町のこと、
さまざまな場面から
考えられますね。

「広陵町自治基本条例」って知ってる

自治さんと学が 自治基本条例講座

問 協働のまちづくり推進課 ☎内線 1366

Vol.28

「何かをしたい思い」が まちづくりの第一歩

～まずはやってみる！！～

第1回 K. S. H

～みんなでまちづくりを考えよう～

こども体験夏まつり

7月30日(日) 11:00～16:00

in 長龍ブリューパーク (広陵町大字南7番地1)

急
やな!

イベント
やります!

町 内の関係団体やボランティア団体を中心となって、子どもが楽しく体験しながらまちづくりを考えられるイベントです。詳細は随時、町ホームページを更新します。 →



詳細はこちら



水消火器訓練



AED 体験



靴下ハギレの指編み



紙芝居・人形劇

など

出展団体・関係団体 (順不同)

- ・広陵町商工会青年部・女性部
- ・防災士ネットワーク
- ・広報指導分団 (チームかぐや姫)
- ・民生委員・児童委員協議会
- ・広陵遊笑会
- ・読み語りのグリーングラス
- ・おはなしぼっけブチトマト
- ・杜鵑草 (ほととぎす)
- ・ワンダフルな街を創る会
- ・手話サークルみどりの会
- ・文化財ガイド
- ・青少年健全育成協議会
- ・老人クラブ連合会
- ・まちづくり連絡会
- ・自治基本条例推進会議委員有志

イベントの目的

「まずはやってみる」という思いで、町内関係団体やボランティア団体が「まずはやってみる会」を組織しました。第1回は子育て世代を中心に楽しんでもらえる企画にしました。

主催

広陵町まずはやってみる会

共催

広陵町

「広陵町自治基本条例」って知ってる

自治さんと学ぶ

自治基本条例講座

「何かをしたい思い」が
まちづくりの第一歩
～楽しく学べたかな?～

問 協働のまちづくり推進課 ☎内線 1366

Vol.30



広陵町を 知って 欲しい

第1回

K . S . H 開催

7月30日、夏の暑い日差しが照りつけました。

そんな中でも子どもたちは元気に見て、聞いて、体験してくれました。



9/1～
募集します

自治基本条例
推進会議委員



広 陵町のこれからのまちづくりにつ
いて考えるとともに、町の施策の
進捗確認などを行います。

- ▶ 募集人数：5人程度
- ▶ 任期：2年

※まちづくりに関する作文
とともに応募いただきます。

詳細は町ホームページをご覧ください。



詳細はこちら

子どもの元気や笑顔は町の
活力につながりますね!



自治さん
自治基本条例に
詳しい妖精

子どもたち、
楽しそつやったなあ!



イヤイヤさん
分からないことは
イヤイヤしてしまう

「広陵町自治基本条例」って知ってる？

自治さんと学が 自治基本条例講座

「何かをしたい思い」が まちづくりの第一歩

～まちを知るイベント『竹馬★クイズラリー』～

み なさんは、自分のまちや隣町のことをどれくらい知ってますか。災害が各地で頻発しているなか、力になるのは住民同士の助け合い。そこで広陵町と河合町の子もたちに、お互いのまちを知る機会をつくろうと始めた「竹馬★クイズラリー」。クイズを通じてまちのことを学びながら進みます。

第3回
2023

竹馬★クイズラリー

in 竹取公園・馬見丘陵公園

11月3日(金・祝) 参加無料

- ▶ 対象者：小学生
- ▶ 定員：先着210人（予約優先）
- ▶ 持ち物：筆記用具、水筒
- ▶ 集合場所：竹取公園 みんなの広場

▶ 参加方法：
右記QRを読み取り、申込フォームから登録

▶ 注意事項：
一グループにつき、1人以上の保護者の同伴が必要です。
未就学児はクイズラリーの参加はできませんが、同伴は可能です。



申込はこちら

主催

竹馬クイズラリー実行委員会

共催

河合町・広陵町

小学生が
対象ですよ！



イヤイヤさん
分からないことはつい
イヤイヤしてしまう



俺も参加して
全問正解したるわ！

今年で3回目の取り組み。
クイズを通して楽しく広陵
町と河合町を知ることがで
きますよ！



自治さん
自治基本条例に
詳しい妖精

町でがんばる
事業者様を紹介



KoCo-Biz Pick Up !

#19



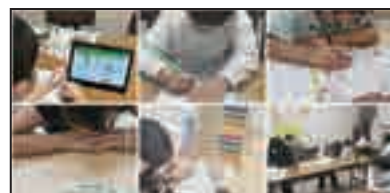
今月の動画企画

学研教室 広陵西教室 森嶋 知美さん
広陵町平尾514-3 文房具店エトワール内
☎ (44) 2722

広陵高田ビジネスサポートセンター KoCo-Biz

- どんな業種でも ▶ 相談日：平日 9:00～17:00 (完全予約制)
- どんな内容でも ▶ 相談場所：広陵町ふるさと会館グリーンパレス
- 無料で何度でも ▶ 大和高田市役所
- 相談できます！ ▶ 予約：☎ (51) 0770

学 研教室 広陵西教室をご紹介します。
講師の森嶋さんは幼児教育学科卒の経歴を持ち、コロナ禍の中、幼い頃からの夢だった教育を目指す学研教室を開室。その理由は「学校生活を楽しめる生徒を増やしたい」という思い。主に年中～小学校6年生までの生徒が中心となり、生活の中に学習習慣が身につくよう各生徒に合わせた教材を用意されています。テーマは難しく感じない、「できるかも」を増やす指導。得意な科目が一つあるだけで学校への「楽しさ」が大きく変わってくると言います。生活の中の家事を教えることもあり、特に料理は計量や材料を切る際の「等分」が算数に反映されることも。ココビズでは現在公式ホームページのサポートを行っています。
ぜひ一度広陵西教室を覗いてみてくださいね。



「広陵町自治基本条例」って知ってる？

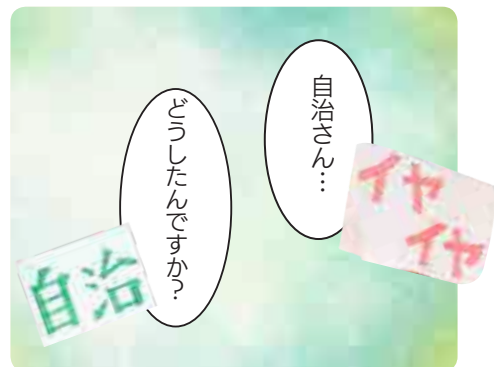
自治さんと学が 自治基本条例講座

問 協働のまちづくり推進課 ☎内線 1366

Vol.34

「自分たちの役割を 知ることから」が まちづくりの第一歩

～策定委員会グループディスカッション～



参加の段階

< 直接の参加方法 >

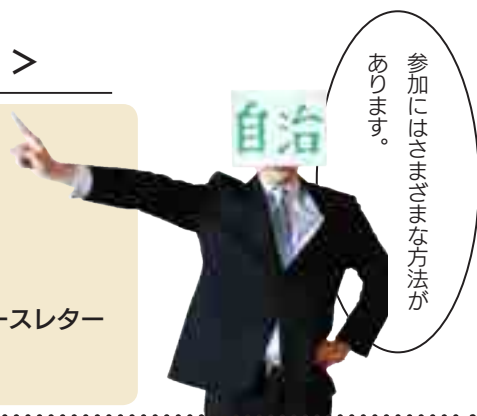


< 間接の参加方法 >

- ・住民投票
- ・委員会
- ・ワークショップ
- ・コンパ、コンクール
- ・アンケート
- ・対面ヒアリング
- ・マッピング
- ・ニュースレター

▶▶ 段階に“優劣”はなく、どの参加も必要！

＼皆さんの参加が声となり、まちづくりにつながっていきます！／



広

広陵町介護保険事業計画及び高齢者福祉計画は、保険給付の円滑な実施のために3年間を1期として策定しています。現在は、第9期（令和6～8年度）の策定年度です。

#計画策定に当たって

計画策定委員会では、今後の介護保険制度の費用負担や仕組みなどの話し合いを行っています。委員は、保健医療・福祉関係者及び住民代表者で構成されています。これまでは、町からの情報を元に計画案などを審議していましたが、事例をもとに高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるために助け合える地域づくりを目指して、自分たちができることを考えるためのグループディスカッションを実施しました。

#自分の役割を知って自分たちのできることを考える

グループディスカッションでは、それぞれの立場での考えや意見を聞くことで、改めて自分たちの役割を認識し、自分たちができることを考える、そしてその役割を担うために、誰と協力すれば良いかを話し合っていたいただきました。

#助けを必要としている人の立場になって考える

（住民代表：半澤さん）グループディスカッションは、結構盛り上がりました。グループ内に民生委員の方がおられたので、お話を聞くことで民生委員の取り組みがよくわかりました。高齢者の中には、人に迷惑をかけたくないとおっしゃる方もおられるので、地域の住民同士で「助けってもらってもいいんですよ」と声をかけることも自分たちの役割であると思いました。私の妻は、以前住んでいたところで、毎日隣の人に電話をかけて安否確認をしていました。そういうことができればいいなと思います。誰かと協力してできることは、地域で仲の良い友人をつくることが一番だと思います。



町では、住み慣れた地域で住み続けるために、できることを一緒に考えていく取り組みを進めています。

「広陵町自治基本条例」って知ってる？ 自治さんと学ぶ自治基本条例講座

「何かをしたい思い」がまちづくりの第一歩

～これまでをおさらい～

Vol.37

あらすじ

「自治基本条例って何？」「難しそう…」初めて自治基本条例という単語を聞き、そう感じる人も多いと思います。そこで、普段からまちづくりに疑問や悩みを持つ「イヤイヤさん」と、この条例に詳しい「自治さん」が自治基本条例（まちづくり）に関わりのある皆さんの活動を紹介しています。

自治 基本 条例

自ら治める（決める）ための

土台となる

基本ルール

自治活動

自治活動

自治基本条例

自治活動

自治活動

自治活動…個人や団体が自発的に行う公益的な（みんなのためになる）活動のこと

自治基本条例イメージ図

タイトルにあるとおり、皆さんの「何かをしたい思い」、強い思いはなくても一人ひとりの何気ない行動が、広陵町を住みやすい、住み続けたいまちになるために行うまちづくりの第一歩です。

例えばごみ。ごみ出しには「〇曜日に燃やすごみを出す」「きっちりごみを分別して出す」といったルール、決まりがあります。ルールを一人ひとりが



守ることで、ごみ処理費用が抑えられ皆さんからいただいた税金をごみ処理以外に使うことができます。

また、家の前、地域の公園や河川を清掃することできれいな広陵町を維持することができます。

このように個人や団体の自治活動（葉っぱ）が合わさってまちづくり（大きな木）につながります。自治基本条例は、大きな木を維持し、大きくしていくための根幹（根や幹）です。

協働のまちづくり提案事業補助金 問

協働のまちづくり推進課 ☎内線 1366

目的

地域や団体などの「何かをしたい思い」と行政が解決すべき課題とをマッチングし、町との協働事業を支援します。

補助金額（上限額）

1年目 **30**万円（補助率100%）

2、3年目 **15**万円（補助率50%）

補助要件

- ・3年間事業を継続して実施する予定であること
 - ・4年目以降は自立した取り組みを行うこと
- ※町との協働事業になるため、必ず事前相談をしてください。

利用までの流れ



1 町ホームページから申請書をダウンロードし、申請書類に記載



2 メールや持参により受付
募集期限：

5/24 まで



3 6月下旬に
プレゼン審査を行い、
決定します。



詳細はこちら

まずは、「相談を！」

まちづくりについて考えよう

推進会議では、広陵町自治基本条例に基づいた協働のまちづくりを推進していくうえで、町に関わるすべての人がまちづくりに参加・参画しやすいようにするために、どうしたら良いかを話し合っていました。

提言内容
令和7年3月5日に、広陵町自治基本条例推進会議の中川会長および清水副会長から山村町長へ提言書が手渡されました。



▲清水副会長、中川会長、山村町長、松井副町長、植村教育長



▲学識者・各種団体・住民で構成された推進会議の皆さん

のため、わかりやすい周知や説明、町民の積極的な参画協働の意識醸成の必要性などが提言されました。

自治基本条例とは
まちづくりの主体としての町民・町議会・行政が互いの役割を認識しながら対等の立場で連携し、共通の目的のために協働して住民自治を基盤とした広陵町のまちづくりを進めていくための基本ルールを定めたものです。

このまちに暮らし集い、対話を重ね、より良いまちとして、みんなで考え取り組もうというものです。



「まちづくり」は、子どもも大人もみんなができること

今年が町政70周年
70年の歴史ある広陵町。次世代につながるまちづくりをみんなで取り組んでいきたいと思います。

子どももまちづくりに参加できることを知ってもらうため、令和6年度は町内の全ての小学校で、5・6年生を対象にまちづくりに関する出前授業をおこないました。



▲授業で使用したスライド

こどもの人権について考えてみませんか（「人権をたしかめあう日」県内一斉集会）

問 協働のまちづくり推進課

4.11「人権をたしかめあう日」県内一斉集会

毎年4/11は、「人権をたしかめあう日」として県内一斉集会を開催してきました。今回は、「こどもの人権 被災者と子ども」をテーマに、「子どもたちに『心』を唄で言葉で、伝えたい ～君は必要とされている～ という演題で、北葛城郡4町合同で開催します。皆さまもこの機会に子どもたちの人権を見つめ直してみませんか？

▶ 記念講演：

「子どもたちに『心』を唄で言葉で、伝えたい
～ 君は必要とされている ～

▶ 講師：森 源太さん シンガーソングライター

▶ プロフィール：

1978年長崎県出身、大阪府在住 不登校や自己否定の日々を経て、18歳でギターと出会い歌手になる夢を抱く。大学卒業と同時に上京、ママチャリ日本一周ストリートライブの旅に出る。

幾度かの挫折と挑戦を経てさまざまな出会いと学びの中で、2004年よりプロとして全国で活動を続ける。これまでのライブや学校講演の総数は2200回を超えライブや講演は教育関係者や保護者、子どもたちから大きな反響を得ている。近年は災害被災地での復旧活動などさまざまな活動も継続的に行う。音楽の道、災害支援活動の道2つの道で大切な思いを伝えるシンガーソングライター。

▶ 日時：4/11（金）13:30～15:30（受付：13:00～）

▶ 場所：河合町まほろばホール（河合町高塚台1丁目8番地3）

※駐車場が限られていますので、なるべくお乗り合わせてご参加ください。

▶ 定員：400人（先着順）

※申込不要・参加無料





広陵町自治基本条例

パブリックコメントに参加してみよう！

お知らせです！



広陵町自治基本条例

広陵町自治基本条例の策定後、4年が経過し、法令や社会情勢の変化に対応するため検証見直しを行っています。そこで、条例改正案について、パブリックコメントを実施します。

02 広陵町自治基本条例

「まちづくり」の主体である町民・町議会・行政が連携して「まちづくり」を進めていく際の基本ルールとして、令和3年6月に制定されました。自分たちの町のことを考え、将来につながる「まちづくり」を推進します。

01 パブリックコメントとは

広く町民の意見を聴き、施策に反映させる手法です。

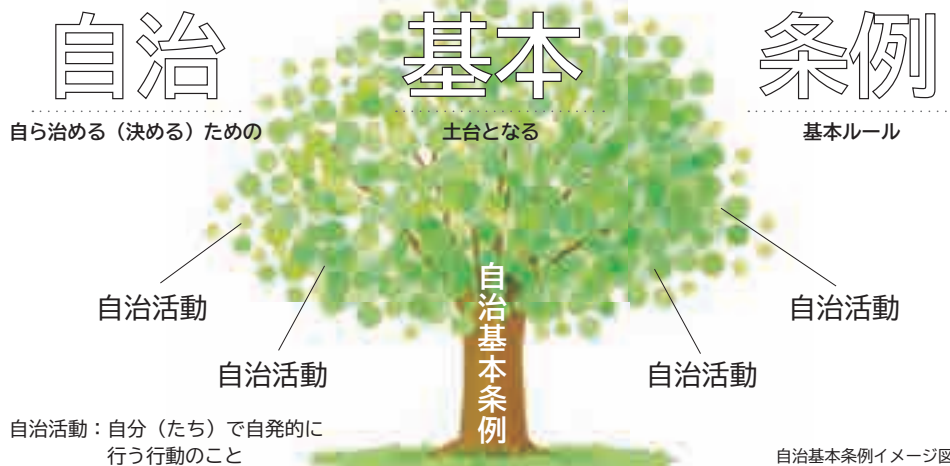
町民であれば誰でも参加できます！

この機会にぜひ、ご意見をお寄せください。



03 なぜ条例に？

今まで当たり前になっていた「まちづくり」が、人口減少や少子・高齢化、社会情勢の変化などに対応するため、町民・町議会・行政みなで「まちづくり」について考えようということで条例になりました。



参加、待ってるで！



パブリックコメント参加方法

▶ 実施期間: 12/19(金)~R 8. 1/25(日)(予定)

参加方法などの詳細は、ホームページ (右記QR) からご確認ください。

※いただいたご意見は、町ホームページで回答します。

※いただいたご意見についてお尋ねすることがありますので、名前・ご連絡先など忘れずにご記入ください。



詳細はこちら



夢をカタチに ～住民と役場の素敵なチームワークを求めて～

広陵町自治基本条例シンポジウムを開催します！

「広陵町自治基本条例って何？」「なぜ必要なの？」条例の趣旨や意義、内容を広く町民の皆さんに知っていただき、まちづくりにおける住民・事業者・行政の役割について“みんなで”考えるために、広陵町自治基本条例シンポジウムを開催します。地域活動・住民活動の推進を図るネットワークを広げる機会として、参画・協働のまちづくりを推進しましょう。

広陵町自治基本条例とは



広陵町自治基本条例とは、まちづくりの主体である町民、町議会、行政が連携して、まちづくりを担い進めていく際の基本ルールで、広陵町の基本規範として位置づけられています。

開催日時

1/24 (土) 10:00 ~ 12:00

自治基本条例のパブリックコメントも実施中！
(詳細：16 ページ)

開催場所

さわやかホール 4階 大会議室

対象

どなたでも参加可能
※定員：100人 (先着順)



申込期間

1/23 (金) 12:00 まで ※必着

申込方法

下記①～④のいずれかの方法でお申し込みください。

①オンラインフォーム (右記QR)

②メール

(kyodo@town.nara-koryo.lg.jp)

③郵送

〒635-8515 広陵町大字南郷 583-1

広陵町役場 協働のまちづくり推進課 宛

④電話またはFAX (上記問い合わせ先まで)

※お名前、参加人数を明記のうえお申し込みください。



申し込み

開催内容

【第1部】

条例の意義と住民・事業者・行政の役割を考える

▶ 講演：「自治基本条例を使いこなすために」

▶ 講師：中川幾郎さん

(広陵町自治基本条例推進会議会長・帝塚山大学名誉教授)

【第2部】

実践事例を語り合おう

▶ コーディネーター：清水裕子さん

(広陵町自治基本条例推進会議副会長・畿央大学准教授)

▶ パネリスト：

■ 他市での地域の取り組み

上村有里さん (NPO法人とよなかESDネットワーク事務局長)

■ 広陵町内での地域の取り組み

長谷川晴子さん (だがし屋3サン堂代表)

■ 行政の取り組み

広陵町 安全安心課

【第3部】

意見交換、まとめ



問 協働のまちづくり推進課
☎内線 1012

広陵町自治基本条例シンポジウムを開催しました

1/24、さわやかホールで、『夢をカタチに ～住民と役場の素敵なチームワークを求めて～』と題し、まちづくりの参画・協働についてのシンポジウムを開催しました。当日は、雪がちらつく寒い中、約90人の方に参加いただきました。

第1部では、帝塚山大学名誉教授中川幾郎さんによる基調講演「自治基本条例を使いこなすために」を行いました。

第2部では、畿央大学准教授清水裕子さんをコーディネーターにお迎えし、地域（だがし屋3サン堂

長谷川晴子さん）・行政（広陵町安全安心課）・他市（NPO法人とよなかESDネットワーク上村有里さん）それぞれの取り組み事例をもとにパネルディスカッションを行いました。第3部の意見交換会では、会場から登壇者への質問や、自身の活動についてお話していただきました。時には笑い声もあがる中、人のつながりの重要性など「まちづくり」を考えていただく機会になりました。

当日の資料は、右記QRからご覧ください。



当日の資料



▲ 第1部の様子



▲ パネリストの皆さん

まちづくりについて考えていただける仲間を募集します

広陵町自治基本条例推進会議の委員になって、一緒に「まちづくり」について考えていただける方を募集します。専門的な知識は必要ありません。住民としてのご意見をお待ちしておりますので、ぜひご参加ください。



詳細はこちら

会議内容

- ① 本条例の周知など推進について
 - ② 本条例の運用の評価検証について
- ※基本平日日中の会議になります。

任期

令和8年4月中旬から2年間

募集人数

5人程度

対象

町内在住・在学・在勤の人

応募期間

3/24（火）まで

応募方法

下記のいずれかの方法でご応募ください。

- オンラインフォーム（右記QR）
- 応募用紙などを記入し、①・②のいずれかの方法で提出（応募用紙は左上QRからダウンロード可能）

- ① メール
(kyodo@town.nara-koryo.lg.jp)
- ③ 下記まで郵送（持ち込み可）

〒635-8515

広陵町大字南郷 583-1

広陵町 協働のまちづくり推進課 宛

皆様のご応募をお待ちしています



応募はこちら

「何かをしたい思い」がまちづくりの第一歩 vol.45



問 協働のまちづくり推進課 ☎内線 1284 メール kyodo@town.nara-koryo.lg.jp

広陵町協働のまちづくり提案事業補助金

目的

地域や団体などの「何かをしたい思い」と行政が解決すべき課題とをマッチングし、町との協働事業を支援します。

補助金額（上限額）

- ▶ 1年目：30万円（補助率100%）
- ▶ 2・3年目：15万円（補助率50%）

補助要件




- 3年間事業を継続して実施する予定であること
- 4年目以降は自立した取り組みを行うこと
※町との協働事業になるため、必ず事前相談をしてください。

事業実施までの流れ

- ①上記問い合わせ先まで、電話またはメールなどで事前にご相談ください。
- ②ホームページ(上記QR)から申請書をダウンロードし、申請書類に必要事項を記載してください。
- ③メールや持参によりご提出ください。
▶ 提出締切日：5/12（金）17:00 まで
- ④6月上旬（予定）にプレゼン審査を行い、補助が決定します。
- ⑤決定後、事業を実施してください。

令和7年度の取り組み



団体名	箸尾おこめくらぶ	ら・みっけクラフト	箸尾ハロウィン実行委員会
事業名	子どもの「生きる力」育成事業	ら・みっけクラフト	はしおハロウィン 2025
協働項目	子育て・地域コミュニティ	産業振興・地域コミュニティ	子育て・地域コミュニティ
	子どもたちが、さまざまな体験を通じて、自ら工夫して生きていける力を育む取り組みを実施しました。教行寺にて薪割りやかまど調理などの避難所体験、プログラミング体験などを通じて、地域の人たちとのつながりも生まれました。	R 7.12/6～7に竹取公園にて実施。広陵町内外のさまざまな店舗が outlets し、人と人、人とモノのつながりを生み出し、イベントを通じて広陵町の発展・地域振興に寄与するとともに、地域住民の楽しめるイベントとなりました。	R 7.10/26に長龍ブリューパークを中心に箸尾地域で実施。飲食店の出店や体験ブース、お仕事体験や地域を回るスタンプラリーを実施し、大人も含め、子どもが楽しくさまざまな体験や経験を通じて、地域や町のことを知るイベントとなりました。
			

※上記3団体の活動実績の詳細は、上記QR（緑色）に掲載しています。